

伊豆大島ジオパーク研究会 会則

1. 会の名称

伊豆大島ジオパーク研究会と称する。（略称、ジオ研）

2. 目的

『学び合い！ 知り合い！ 喜び合う！』

- ① 伊豆大島ジオパークの価値と魅力を再発見する。
- ② 伊豆大島ジオパークに関わることを多くの人と共有する。
- ③ 会員相互の親睦を図る。

3. 活動内容

- ① ジオパークに関わる講座や現地学習等を行う。
- ② ジオパークの価値と魅力を多くの人に伝える。
- ③ その他

4. 組織と運営

- ① 世話人5名の中から、代表1名・副代表1名・会計1名・事務局2名を互選する。
- ② 任期は1年とし、再任は妨げない。
- ③ 全会員が会の運営に携わる組織とする。
- ④ 活動をスムーズに行うため班構成とし班長を選出する。

5. 会 員

会の目的に賛同する人。

6. 会 費

会の運営に関わる経費として、年会費一人1000円とする。

7. 関係機関との関係

伊豆大島ジオパーク推進委員会や観光協会等と関係を密にし、協力関係を築く。

8. 附 則

- ① 7月1日から翌年6月30日までを年度とする。
- ② 年度末に、会計報告と新年度の世話人を選出する。

2012.6.30

細則

1. 年度途中の入会者は入会の時期にかかわらずの一年分の会費を納めることとする。

2. 会主催のセミナーの外部講師には一回につき5000円の謝礼を支払う。なお、講師が会員の場合の謝礼は無料とする。

3. 巡検、セミナー等で使用する資料には製作者に一枚につき40円の費用を補てんする。

4. 拡大世話人会の構成員には会合のための交通費を補てんする。

（元町・野増 500 岡田 1000 波浮・差木地・泉津 2000 /年）

2016.6.28

5. 住所が大島島外の会員は2年目以降の会費を免除する。島外に転居した会員も同様とする。

2019.6.12

伊豆大島ジオパーク研究会 (mail:oshimageoken@gmail.com)